掛川市告示第22号

掛川市児童発達相談員派遣事業実施要綱（平成23年掛川市告示第34号）の一部を次のように改正する。

令和２年３月30日

掛川市長　松　井　三　郎

第３条第４号中「精神保健福祉手帳」を「精神障害者保健福祉手帳」に改める。

第12条及び第13条を削り、第14条を第12条とし、第15条を第13条とする。

別表を削る。

様式第１号中

「（注）

１　裏面も記入してください。

２　前年度の所得税課税額が確認できる書類の写しを添付してください。」

を

「（注）裏面も記入してください。」

に改める。

様式第７号（その２）を次のように改める。

様式第７号（その２）（第11条関係）

児童発達相談員派遣事業実施報告書（個人別明細表）

（　　年　　月分）

（対象者　氏　　名　）　　年　　月　　日提出

利　用　日		利用時間	実施内容			確認印
派遣日	時　間　帯		指　導	情報提供	相談助言	
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
日（　）	：　～　：	：				
合　　計						

（注）

１　実施内容欄は、実施したサービス欄に○印を記入すること。

２　確認印の欄は、利用者が確認の上、押印すること。

附　則

この告示は、令和２年４月１日から施行する。